

国土審議会第3回首都圏整備部会議事概要

1. 日 時：平成18年11月15日 10:00～11:30

2. 場 所：虎ノ門パストラル 5F ミモザ

3. 出席委員：丹保部会長、阿部委員（代理：川崎市高井副市長）、大河原委員、加藤委員、内藤委員、マリ・クリスティーヌ委員

4. 議事概要

(1) 国土交通省あいさつ

市川審議官より挨拶（略）

(2) 近郊緑地保全区域の拡大指定（案）について

「円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域」の拡大指定区域（案）及び同保全計画（案）については、異議なしとして11月27日に開催される第10回国土審議会へ部会長からご報告いただくことについて了承いただいた。

主な発言については以下。

- ・現地を見た感想として、宅地開発の圧力が高い地域にあって、よく当該緑地が残ったものであり、早期に区域指定すべきであったと思う。圏央道の建設計画があり、さらに利便性が高まることを考慮すれば、区域指定には高い意義がある。
- ・今回の区域拡大には、神奈川県、横浜市及び鎌倉市（以下、「関係自治体」）の尽力が大きい。しかし、特別地区指定や具体的支援に向けた関係自治体における今後の調整が引き続き重要。
- ・樹林については、区域指定だけでなく、植林の更新等を含め維持管理が重要な問題。

(3) 国土形成計画全国計画の検討状況について（報告）

「計画部会中間とりまとめ（素案）の概要」を用いて検討状況について事務局より報告後、質疑応答。

（以上）